

こんなときには届出を	届出に必要なもの
他市町村から転入してきたとき	印かん、転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
生活保護をうけなくなったとき	印かん、保護廃止通知書
他市町村へ転出するとき	印かん、保険証
職場の健康保険に加入したとき	印かん、国保の保険証、健保の保険証
生活保護をつけるとき	印かん、保険証、保護開始通知書
死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
世帯主が変わったとき	印かん、保険証
保険証の内容を訂正するとき	印かん、保険証、在学証明書
修学や出稼などのため必要なとき	印かん、保険証、在学証明書
保険証を紛失したとき	印かん



**◎加入は世帯単位!!**  
 国保の加入者は世帯単位で加入し、加入の手続きは世帯主が行うことになっております。世帯主は自分の世帯の被保険者に異動があったときは、14日以内に届けなければなりません。

**◎一人一人が被保険者!!**  
 国保では、加入は世帯単位ですが、家族一人一人がみな被保険者です。一世帯に一枚は保険証が交付されます。同じ住居に住んで家計が一緒の人は同じ世帯となります。

**◎届出は14日以内!!**  
 加入や脱退、または家族に異動のあった場合などは、世帯主は必ず14日以内に役場保健係へ届出なければなりません。(内線37番)

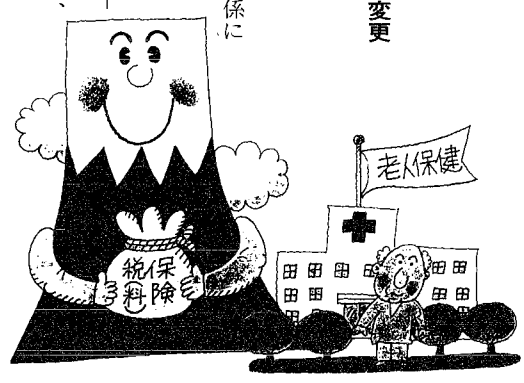
**【国保の仕事】**  
 主な仕事は、私たち被保険者がお医者さんにかかった場合の医療費を負担することにあります。私たちが国保で診療をうけた場合、かかった医療費の30%は自分で負担しますが、残り70%は国保が負担してくれます。

**【国保の加入者】**  
 国保に加入し、保険料(料)を払って保険の利益をうけている人を被保険者といえます。

**【国保の加入者】**  
 わが国は国民皆保険制をとっており、職場の医療保険(会社員の健康保険、公務員の共済組合など)に加入している人及び生活保護をうけている世帯の人以外はみんな国保に加入し、被保険者にならなければなりません。

**退職被保険者……**  
 厚生年金保険や共済組合などから年金の支給をうけ、国保に加入している70歳未満の人とその家族は、国保の被保険者ですが、診療をうける場合は、国保とは別の、退職者医療制度で診療をうけます。

**70歳以上のおとしより……**  
 70歳(寝たきりの人は65歳)以上のおとしよりは、診療をうける場合は、老人保健の制度で診療をうけます。



# 国保



## 老人保健医療受給者証の 変更届出を早目に

70歳以上の方や65歳から70歳未満の方(障害の程度による)に老人保健医療受給者証が交付されます。

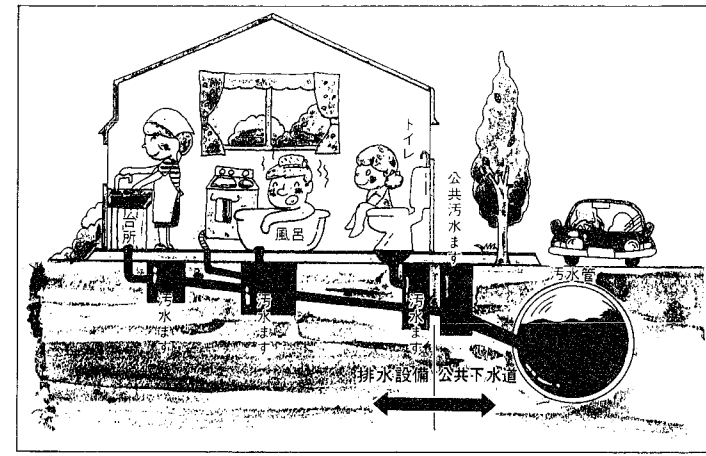
この老人保健医療に該当する方で、次のような場合は14日以内(速やかに)に役場衛生係に届出をされるようお願い致します。

- ◎ 保険証の変更(職場の変更や記号番号の変更など)
  - ◎ 住所や氏名の変更
  - ◎ 転出や死亡
- なお、詳しくは役場衛生係に問い合わせください。  
 (内線35・36番)

## シリーズ「国保」No.1

**【国保の目的】**  
 地域に住む人たちが、ふだんからお金を出し合い、これに国の補助金も加え、病気やけがなどの際、お互いに生活上の困難を分かち合おう、という目的から生まれたのが国民健康保険の制度です。

# 下水道がきれい……



「清潔に住みよい環境のまちなります。」  
 きたないドブやミズがなくなり、蚊やハエの発生を防いで、疫病の心配もなくなります。そして、街並みも美しく、快適で安心して暮らせます。

「さわやかな水洗トイレが使えるんです。」  
 清潔で快適な水洗トイレを使用することができるようになります。そのため、子供はもちろんお年寄でも安心してトイレを使うことができ、悪臭にも悩まされることがなくなります。

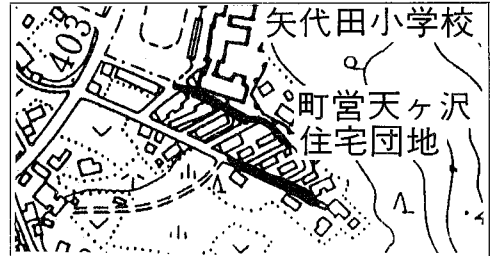
「川や海の水がきれいになります。」  
 家庭から出るよごれた水は、下水道管で終末処理場に集められ、きれいにしてから川や海に流されます。そのため、魚や他の生物が棲むことができる清流がよみがえります。

「川や海の水がきれいになります。」  
 家庭から出るよごれた水は、下水道管で終末処理場に集められ、きれいにしてから川や海に流されます。そのため、魚や他の生物が棲むことができる清流がよみがえります。

伸ばそう下水道 私たちのまちに

9月 10日

全国下水道促進デー



下水道工事に  
ご協力を!

## まずチェック 忘れてないか 自賠責

今年も無保険(無共済)バイク対策協議会(総務庁、警察庁、大蔵省、農林水産省、運輸省等)では、9月1日から9月30日まで「無保険(無共済)バイクをなくそうキャンペーン」を行います。

250cc以下のバイクには車検制度がないこともあって、自賠責保険(共済)の継続契約をつい忘れがちです。小さなバイクだからといって「油断は禁物」、バイクの起こす人身事故も軽視は出来ません。無保険(無共済)で死傷事故でも起こしたら、それこそ大変です。

また、バイクにも自賠責保険(共済)への加入が法律で義務づけられており、無保険(無共済)で走ると、6ヶ月以下の懲役、または5万円以下の罰金、さらに違反点数6点となり、免許停止処分となります。

もし、契約切れになっていたら、最寄りの損害保険会社、代理店(バイク・自転車店、コンビニエンスストア等)農協へいきましよう。

天ヶ沢町営住宅地内で下水道工事が始まりました。又道路の一部区間において通行規制が行われますので、期間中ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

**工事期間**  
 平成四年八月二十五日から平成四年十二月二十日

**通行規制**  
 図の区間車輛通行止(午前八時から午後五時まで)

記